

要項等の変更について

変更後	変更前
●募集要項	●募集要項
P3 12行目 (エ) 芦屋市都市公園条例，芦屋市都市公園条例施行規則，芦屋公園庭球場の管理運営に関する要綱	P3 13行目 (エ) 芦屋市都市公園条例，芦屋市都市公園条例施行規則，芦屋公園庭球場の管理運営に関する要綱 <u>(改正予定)</u>
P3 14行目 (カ) 関係税法（法人税，事業所税，所得税等）	P3 15行目 (カ) 関係税法（法人税，事業者税，所得税等） <u>の国税・県税・市税</u> 等
P3 16行目 (ク) 芦屋市暴力団排除条例，芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱	P3 17行目 (ク) 芦屋市暴力団排除条例，芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱， <u>芦屋市教育委員会行政財産の貸付け等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱</u>
P3 下から6行目 (ス)インターネット予約システム 指定管理者はスポーツ推進課と調整を行い，利用者サービスの維持に努めてください。	P3 下から4行目 (ス)インターネット予約システム 指定管理者は所管課と調整を行い，利用者サービスの維持に努めてください。 <u>なお，インターネット予約システムの維持管理に必要な経費を負担していただきます。</u>
P4 6行目 (オ) 駐車場の管理 路上駐車 ^{の注意の呼びかけ及び混雑時には整理・誘導を行ってください} 。なお， <u>指定管理者として運営する期間は，市が指定した駐車場運営事業者への一部委託により実施するものとします。</u>	P4 9行目 (オ) 駐車場の管理 路上駐車 ^{の注意の呼びかけ及び混雑時には整理・誘導を行ってください} 。

<p>P4 20 行目 別途、<u>使用料</u>を徴収します。</p>	<p>P4 22 行目 別途、<u>利用料金</u>を徴収します。</p>
<p>P4 21 行目 別途、<u>使用料</u>を徴収します。</p>	<p>P4 23 行目 別途、<u>利用料金</u>を徴収します。</p>
<p>P6 21 行目 (2) 募集要項の配布 募集要項を平成28年8月15日(月)から9月16日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)配布します。</p>	<p>P6 23 行目 (2) 募集要項の配布 募集要項を平成28年8月15日(月)から9月16日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。)配布します。</p>
<p>P6 下から14行目 (4) 応募書類の受付 応募書類は平成28年8月15日(月)から9月16日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)受付します。</p>	<p>P6 下から12行目 (4) 応募書類の受付 応募書類は平成28年8月15日(月)から9月16日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。)受付します。</p>
<p>P7 5 行目 イ 質問の受付期間 平成28年8月15日(月)から9月2日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)受付します。</p>	<p>P7 7 行目 イ 質問の受付期間 平成28年8月15日(月)から9月2日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。)受付します。</p>
<p>P7 20 行目 (2) 面接審査(プレゼンテーション) 書類審査の結果、面接審査(プレゼンテーション)を実施します。面接を実施する法人等(連合体を含む。)には、日時、場所、出席人数等について後日連絡します。また、プレゼンテーション当日において、新たに追加資料を配布することができません。プレゼンテーションに際して、芦屋市で以下の備品をご用意します。それ以外のパネル等の道具類については応募者にてご用意願います。 なお、次の機種以外のアプリケーションソフト又はプロジェクターを使用される場合は、応募者にてご用意願います。芦屋市のパソコンを使用</p>	<p>P7 22 行目 (2) 面接審査 書類審査の結果、面接審査を実施します。面接を実施する法人等(連合体を含む。)には、日時、場所、出席人数等について後日連絡します。</p>

<p>される場合は、USBメモリー又はCD-ROMにデータを保存してご持参願います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>芦屋市で用意できる備品 パソコン：Office 2010 スタンダード (Excel・Word・PowerPoint)、プロジェクター、スクリーン</p> </div> <p>上記備品以外のものをご持参される場合は、事前に事務局までご連絡願います。</p>													
<p>P8 1行目 (7) 芦屋公園有料公園施設の管理について</p>	<p>P7 下から7行目 (7) 施設管理の基本事項について</p>												
<p>P9 下から6行目 面接審査：平成28年10月17日(月)</p>	<p>P9 下から12行目 面接審査：平成28年10月●●日()</p>												
<p>P17 表 (1) 芦屋公園有料公園施設の管理について</p>	<p>P17 表 (1) 施設管理の基本事項について</p>												
<p>P28 表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">利用料金収入</td> <td style="width: 12.5%;">15,830,200</td> <td style="width: 12.5%;">15,912,100</td> <td style="width: 12.5%;">14,676,500</td> </tr> <tr> <td>(内駐車場収入)</td> <td>(2,640,000)</td> <td>(2,640,000)</td> <td>(2,640,000)</td> </tr> </table>	利用料金収入	15,830,200	15,912,100	14,676,500	(内駐車場収入)	(2,640,000)	(2,640,000)	(2,640,000)	<p>P25 表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">利用料金収入</td> <td style="width: 12.5%;">15,830,200</td> <td style="width: 12.5%;">15,912,100</td> <td style="width: 12.5%;">14,676,500</td> </tr> </table>	利用料金収入	15,830,200	15,912,100	14,676,500
利用料金収入	15,830,200	15,912,100	14,676,500										
(内駐車場収入)	(2,640,000)	(2,640,000)	(2,640,000)										
利用料金収入	15,830,200	15,912,100	14,676,500										
<p>P28 1行目 ※ 平成26年度から平成28年度までの管理運営費(収入については、庭球場4面としての数値。支出については、庭球場10面(指定管理施設外6面の維持・管理経費含む)としての数値。)</p>	<p>P25 1行目 ※ 平成26年度から平成28年度までの管理運営費</p>												
<p>P25</p>	<p>新規ページ追加</p>												

<p>様式6 誓約書</p> <p>P26, 27</p> <p>様式6 役員名簿</p>	
<p>●業務仕様書</p>	
<p>P5 8行目</p> <p>・芦屋公園庭球場の管理運営に関する要綱（以下「芦屋公園庭球場要綱」という。）</p>	<p>P5 8行目</p> <p>・芦屋公園庭球場の管理運営に関する要綱（以下「芦屋公園庭球場要綱」という。<u>平成29年4月改正予定</u>）</p>
<p>P5 15行目</p> <p>関係税法（法人税，事業所税，所得税等）</p>	<p>P5 16行目</p> <p>関係税法（法人税，事業者税，所得税等）<u>の国税・県税・市税</u>等</p>
<p>P5 下から4行目</p> <p>(ア) 予約・受付業務<u>（インターネットでの取り扱いも含む）</u></p> <p>a 都市公園条例施行規則第7条第1項，第2項<u>並びに</u>第9条第1項に基づき予約・受付業務を行うこと。</p>	<p>P5 下から3行目</p> <p>(ア) 予約・受付業務</p> <p>a 都市公園条例施行規則第7条第1項，<u>第7条第2項及び</u>第9条第1項に基づき予約・受付業務を行うこと。</p>
<p>P11 18行目</p> <p>エ 利用料金等の範囲内で購入した備品は，原則市に帰属すべきものとし，市に報告すること。</p>	<p>P11 19行目</p> <p>エ <u>指定管理者及び</u>利用料金等の範囲内で購入した備品は，原則市に帰属すべきものとし，市に報告すること。</p>
<p>P12 下から5行目</p> <p>(1) 物販事業に関すること</p> <p>指定管理者は，芦屋公園有料公園施設において，物販事業<u>（売店，自販機等）</u>を行うことができる。</p>	<p>P12 下4行目</p> <p>(1) 物販事業に関すること</p> <p>指定管理者は，芦屋公園有料公園施設において，物販事業を行うことができる。</p>
<p>P13 下から10行目</p> <p>指定管理者は，利用者の意見や要望を把握するため，当該施設において提供されるサービスに関する利用者アンケートを継続的に実施</p>	<p>P13 下から9行目</p> <p>指定管理者は，利用者の意見や要望を把握するため，当該施設において提供されるサービスに関する利用者アンケートを継続</p>

<p>すること。</p>	<p>的に実施すること。<u>(年2回以上)</u></p>
<p>P14 7行目 エ 自主事業の実施状況及び収支状況<u>(前記ウの収支と分けること)</u></p>	<p>P14 9行目 エ 自主事業の実施状況及び収支状況</p>
<p>P14 10行目 (5) 実地調査等の実施 市は、随時又は定期的に施設管理状況を実地にて確認するものであること。<u>その際は市に協力すること。(調査においては、人事・経理に係る帳簿、契約書類等も対象となる。)</u></p>	<p>P14 12行目 (5) 実地調査等の実施 市は、随時又は定期的に施設管理状況を実地にて確認するものとします。<u>その際は市に協力すること。</u></p>
<p>●審査要領</p>	
<p>19行目 3選定の方法(1) 第一次選考 ア 修繕積立金の提案が500万円未満の法人等</p>	<p>19行目 3選定の方法(1) 第一次選考 ア 修繕積立金の提案が500万未満の法人等</p>
<p>●選定基準</p>	
<p>2 管理体制 (1) 管理体制について ・管理責任者(総括責任者)が常時配置され、管理体制について<u>実行可能な提案が</u>されているか</p>	<p>2 管理体制 (1) 管理体制について ・管理責任者(総括責任者)が常時配置され、管理体制について<u>明確な提案が</u>されているか</p>
<p>2 管理体制 (2) 緊急時の対応について ・事故発生時の対応が<u>十分であるか</u> ・災害発生時の対応が<u>十分であるか</u></p>	<p>2 管理体制 (2) 緊急時の対応について ・事故発生時の対応は<u>どうなっているのか</u> ・災害発生時の対応は<u>どうなっているか</u></p>
<p>2 管理体制 (3) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について ・管理の質及び利用者サービスの向上について具体的な提案がなされているか</p>	<p>2 管理体制 (3) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について ・管理の質及び利用者サービスの向上について具体的な提案がなされているか</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者対応（接客対応）の向上のための措置を講じているか ・評価（内部・外部）をいかす仕組みが十分であるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者対応（接客対応）の向上のための措置を講じているか ・自己評価についてどのように取り組んでいるか
<p>3 維持管理</p> <p>（1）施設の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理の考え方が明確に示されているか 	<p>3 維持管理</p> <p>（1）施設管理の基本事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理の基本的な考え方が明確に示されているか
<p>3 維持管理</p> <p>（2）庭球場の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭球場の維持管理について具体的な計画を持っているか 	<p>3 維持管理</p> <p>（2）庭球場の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭球場の維持管理について具体的な提案があるか